

患者会事務局御中

会費還付に関する重要なお知らせ

2011年11月

前略

以前もお知らせしましたように、今年度から会費が2400円に値上がったため、何かとお困りの会も多いと拝察申し上げます。

従って、神奈川県糖尿病協会から、各患者会に対し、患者一人当たり300円相当の金額を還付したいと思います。還付を希望される場合は、2011年12月末日までに以下の手続きをお願い致します。この手続きを取らない場合は、還付金の権利を放棄したものとみなします。なお、還付の時期は2012年1月頃を予定しております。

還付手続き

1. まず、振込口座をご用意ください。金額は、300円 X 会員数から振込手数料を引いた額を振り込ませていただきます。ゆうちょ銀行の口座をご用意いただくと振込手数料は少なくて済みますので、ゆうちょ銀行の口座をお勧めします。
2. この手紙の2頁目の還付金請求書を記入して、振込用紙（下記3）とともに郵送して下さい。締切は2011年12月末日ですので、遅れないようお願い致します。
3. 振り込み口座名と名義人を記載した振込用紙を、必ず同封して下さい。振り込み用紙の同封、記載がない場合は還付金を受けられない可能性があります。

以上お手数ですが何卒宜しくお願い申し上げます。

神奈川県糖尿病協会 事務局

〒210-0013

住所 神奈川県川崎市川崎区新川通12-1

川崎市立川崎病院内

担当：常盤千鶴子

Tel・Fax：044-244-9913

E-mail：Shinto@bj.wakwak.com

草々

